

## 議事録（要旨）

|             |  |
|-------------|--|
| 会議名         | 令和7年度 第1回守口市都市公園指定管理者選定委員会   |
| 日時          | 令和7年7月31日（木曜日） 午後1時から午後5時  |
| 場所          | 市役所 703会議室、現地視察、よつば未来公園会議室   |
| 出席者         | 下村委員長、片山副委員長、福田委員、上野委員、伊藤委員、長田委員（理事兼都市整備部長）（計6名）   |
| 議事          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長及び副委員長の選出</li> <li>・諮問</li> <li>・議題           <ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定管理者候補団体の選定手続き等の情報公開について（案）</li> <li>2 仕様書（案）・募集要項（案）等について</li> <li>3 審査基準・配点表（案）について</li> </ol> </li> </ul>  |
| 配布資料        | <p>【資料1】令和7年度第1回守口市都市公園指定管理者選定委員会 次第</p> <p>【資料2】守口市都市公園指定管理者選定委員名簿（令和7年度）</p> <p>【資料3】守口市大枝公園外2公園の施設概要</p> <p>【資料4】守口市都市公園指定管理者選定委員会 座席表</p> <p>【資料5】守口市都市公園指定管理者選定委員会条例</p> <p>【資料6】指定管理者候補団体の選定手続き等の情報公開について（案）</p> <p>【資料7】守口市大枝公園外2公園管理仕様書（案）</p> <p>【資料8】守口市大枝公園外2公園管理仕様書（案）【抜粋】</p> <p>【資料9】別紙1「指定管理公園施設概要」</p> <p>【資料10】守口市大枝公園外2公園管理募集要項（案）</p> <p>【資料11】守口市大枝公園外2公園管理募集要項（案）【抜粋】</p> <p>【資料12】守口市大枝公園外2公園指定管理者募集要項様式集（案）</p> <p>【資料13】プレゼンテーション及びヒアリング実施要領（案）</p> <p>【資料14】守口市都市公園指定管理者審査基準・配点表（案）</p> |
| 議事要旨        |  |
|             | <p>【委員長及び副委員長の選出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・互選の結果、下村泰彦委員長、片山博昭副委員長を選出した。</li> </ul>  |
|             | <p>【諮問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長からの諮問文を読み上げた。</li> </ul>   |
| 委員長<br>(全員) | <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定管理者候補団体の選定手続き等の情報公開について（案）</li> </ol> <p>事業者のノウハウと法人等事業情報を取り扱うことから、会議を非公開の取扱いとしてよろしいか。</p> <p>異議なし</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
| 事務局<br>委員   | 【資料6】の説明<br>応募者数を公開する「事前」とはどの段階か。また、応募者数を事業者のプレゼンテーション前に公開することは適切か。  |
| 事務局         | 一定の透明性確保の観点から事業者選定に支障のない範囲は公開するものと考えている。応募者数公開は募集期間終了後と考えており、提案書類一式は応募時に受領しているため提案内容の変更等はできない段階であり、公開時期は適切と考えている。  |
| 事務局<br>委員   | 2 仕様書（案）・募集要項（案）等について<br>【資料7】から【資料12】の説明<br>仕様書（案）について、前回からの変更点を説明いただきたい。   |
| 事務局<br>委員   | 基本的には前回を踏襲し、各公園のコンセプトについて明記した。また、指定管理料については、これまでの実績と過去3年間の物価変動等を考慮した上で、5年間の総額を設定した。<br>利用率について、コロナ期とくらべて利用率は回復しているか。応募者が適正数値を読み取れないのではないか。また「昨年より下回らないように努めること」との規定は妥当か。具体的な目標数値を設定するべきではないか。  |
| 事務局<br>委員   | 利用率はコロナ前の水準まで回復していると考えている。仕様書に、過去3年間の有料施設の利用実績を追記するよう修正する。また、仕様書は、今後の事業評価モニタリングにも用いるものであり、現実目線として「昨年より下回らない」とする設定が妥当と考えている。<br>施設の利用率を高めていくことが大事な視点であり消極的なことは書けないが、「下回らない」との表現でよいと思う。公園行政も指定管理者も数字ばかりに追われることなく、一緒に作り上げるという視点も大事と考える。 |
| 事務局<br>委員   | 3 審査基準・配点表（案）について<br>【資料13】【資料14】の説明<br>審査基準について、前回からの変更点を説明いただきたい。  |
| 事務局<br>委員   | これまでのモニタリング評価で指摘を受けている「情報発信」について5点から10点に配点変更している。また、定性的事項の満点を160点から140点に変更している。<br>評価手法について、要項どおり提出されれば審査基準に該当する記載が書かれているという理解でよいか。  |
| 事務局         | 審査基準のとおり記載されるよう応募様式を定めている。   |
| 委員長<br>(全員) | 他に質問事項はないか。<br>なければ、細かな修正は委員長預かりとし、本日の議事全般について、原案のとおり進めることに異議はないか。<br>異議なし   |